

藤田医科大学岡崎医療センター整形外科
専門研修プログラム

目次

1. 整形外科専門研修の理念と使命
2. 藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修後の成果
3. 藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴
4. 研修方法
 - 4.1 基本方針
 - 4.2 研修計画
 - ・ 専門知識の習得計画
 - ・ 専門技能の習得計画
 - ・ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）
 - ・ プログラム全体と連携施設におけるカンファレンス
 - ・ リサーチマインドの養成計画
 - ・ 学術活動における研修計画
 - ・ コアコンピテンシーの研修計画
 - ・ 地域医療に関する研修計画
 - ・ サブスペシャリティ領域との連続性について
 - 4.3 研修および、プログラムの評価計画
 - ・ 専攻医の評価時期と方法
 - ・ 専門研修プログラム管理委員会の運用計画
 - ・ プログラムとしての FD(Faculty Development) の計画
 - ・ 専門研修プログラムの改善方法
 - 4.4 専攻医の就業環境の整備機能
 - 4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について
 - 4.6 修了要件
5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医
6. 専門研修プログラムを支える体制
7. 募集人数と応募方法、病院見学の申し込みについて

1 . 藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修の理念と使命

整形外科専門医は、国民の皆様に質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため整形外科専門医制度は、医師として必要な臨床能力および運動器疾患全般に関して、基本的・応用的・実践能力を備えた医師を育成し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献することを理念とします。

整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技術の修得に日々邁進し、運動器に関わる疾患の病態を正しく把握し、高い診療実践能力を有する医師でなければなりません。

整形外科専門医は、生活習慣や災害、スポーツ活動によって発生する運動器疾患と障害の発生予防と診療に関する能力を備え、社会が求める最新の医療を提供し、国民の運動器の健全な発育と健康維持に貢献する使命があります。

整形外科専門医は、運動器疾患全般に関して、早期診断、保存的および手術的治療ならびにリハビリテーション治療などを実行できる能力を備え、運動器疾患に関する良質かつ安全で心のこもった偏りのない医療を提供する使命があります。

一方、愛知県、特に西三河南部東地区にあたる岡崎市および幸田町は病床数、医師数の不足が大きく、年間およそ 16000 件ある救急要請のうち、同地区の病院に搬送できるのが 8000 件で残る 8000 件は他地域へ搬送している状況でした。この地域における医療体制の課題を解消する目的で藤田医科大学岡崎医療センターは 2020 年 4 月 1 日に藤田医科大学の第 4 教育病院として新規開設されました。この地域においては、整形外科の果たす役割が今後もますます大きくなることが予想され、したがって、質の高い整形外科医療が求められ、それを担う人材の育成が必要となります。

このプログラムでは、2 次救急を主体とした救急外傷を中心に藤田医科大学と連携しながら、地域医療に貢献できるプライマリ・ケアから救急外傷治療、そこからつながる療養・介護を含む老人医療を担える、幅広い視野をもった整形外科医を育てることを目標とします。

2 . 藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修後の成果

藤田医科大学岡崎医療センター整形外科研修プログラムを修了した専攻医は幅広い運動器疾患および外傷に関する専門的知識とスキルを取得することができます。同時に専門医として求められる社会通念および倫理観、先進的な医学全般についての知識や技能も身につけることができます。同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

- 1) 専門医療に必要な患者への接遇、患者や医療関係者とのコミュニケーション能力
- 2) 医師として自立し、誠実に責務を果たすこと、すなわち医師としてのプロフェッショナリズム

エッショナリズム

- 3) 診療記録の適確な記載
- 4) 医の倫理、医療安全への配慮、患者中心の医療の実践
- 5) 基礎医学および臨床医学の知識や技術の習得
- 6) チーム医療の一員としての行動
- 7) 後輩医師への教育・指導
- 8) 地域医療における包括的なチーム医療の一員としての役割を学ぶこと。

3. 藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修プログラムの目標と特徴

【地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師を目指して】

藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修プログラムは到達目標を「**地域医療に貢献できる幅広い知識と視野をもった整形外科医師**」としています。

整形外科学は、運動器の機能と形態の維持・再建をめざす臨床医学であり、脊椎、上肢、下肢などの広範な診療領域を扱います。高齢化型社会をむかえた我国においては、整形外科への期待はますます大きくなっています。

藤田医科大学整形外科専門研修では、骨、関節、脊椎、末梢神経、筋肉などの広範にわたる運動器の専門医師として必要な臨床能力および運動器の疾患および外傷全般に関して、基本的、応用的、実践能力を備えた医師を育成することを基本的な目標としています。その目標のためには、単に専門医としての疾患、外傷についての知識、スキルを習得するだけでなく、国民の生活習慣に精通し、高齢化により本邦で急増している運動器疾患に対しても予防医学的な取り組みを実践することができるような研修を目標とします。このプログラムでは、高齢化社会に即した医療を中心に研修を行い、他科と連携したチーム医療・地域医療、特に包括的な医療を担えるような整形外科医師を目指します。

医師不足地域の西三河南部東地区に位置し、岡崎市、幸田町及び周囲医療圏で、センターとしての役割を担う岡崎医療センターは藤田医科大学と連携し、専門的な研修もできるように配慮されています。

藤田医科大学は医師であり優れた科学者でもあった、故・藤田啓介総長が1964年に創設した学校法人藤田学園を母体として、1972年に現在の地に名古屋保健衛生大学として開院し、藤田学園保健衛生大学および藤田保健衛生大学を経て、2018年10月その名称を藤田医科大学へと改称いたしました。

藤田医科大学岡崎医療センターは2020年4月7日に、藤田医科大学の第4教育病院として、岡崎市針崎町に新規開設いたしました。地域の医療機関と連携した24時間365日の救急医療体制を整えています。一般病床400床の病院で、建物は8階建て。外来部門を1階に集約し、緊急手術に対応でき

るよう救急外来から手術室、集中治療室フロアへの直通エレベーターを設置するなど、迅速な治療を可能にする機能を備えています。医局は全科共通フロアで科を超えた横のつながりが強く、迅速な患者対応、周術期対応が可能となっております。2020年10月14日に日本整形外科学会専門医制度による研修施設認定を受けています。

岡崎医療センター整形外科においては大学病院というハード面を有しながら、岡崎市、幸田町をはじめ、地域の中核病院としての役割を担っており柔軟な患者対応を可能とするソフト面を有する点で他に類を見ない特徴を有します。

教育連携施設は脊椎・脊髄外科、関節外科、救急医療、地域医療などに特色をもった施設、病院があります。大学病院とこれらの連携施設間での機能的なローテーションにより、プライマリケアから最先端の臨床までを学ぶことができます。

藤田医科大学岡崎医療センター整形外科専門研修プログラムは、専攻医の皆様に素晴らしい研修環境を提供し、個々の能力を最大限に引き出す研修を目指します。また、愛知県地域枠として地域医療に貢献しようという志をもった専攻医の皆様にも、医師不足地域での地域医療研修義務と同時に多くの専門的な研修と研究の環境を提示できるプログラムとして環境を整えています。

4. 研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準及び付属資料（日本整形外科学会 HP）

<http://www.joa.or.jp/edu/index.html>

4.1 基本方針：

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、藤田医科大学岡崎医療センターおよび連携施設群において研修を行います。その中には藤田医科大学のプログラムと連携した研修も含まれます。専門知識習得の年時毎の到達目標と専門技能修得の年時毎の到達目標は、上記の整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料1「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料2「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、

専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会 や勉強会、カンファランスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の3月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は【4.6 修了要件】に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第3者の評価・指導を受けます。またその際にプログラム研修統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

4.2 研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成するすべての組織の疾病、外傷、加齢変性などです。また新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は1ヶ月の研修を1単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の10の研修領域に分割し、専攻医が基幹施設および連携施設の病院をローテンションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、4年間の研修期間で48単位を修得する修練プロセスを目標として研修します。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた総合評価を参照し、知識習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。専攻医の過半数が獲得できていない知識があれば、これを獲得するためのセミナーを必要に応じ、専門研修プログラム管理委員会が開催します。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し技能能習得状況を6ヵ月毎に評価します（自己評価および指導医評価）。専門研修プログラム管理委員会に

よる専攻医面接を年1回行い、評価したデータをまとめた総合評価を参照し、技能習得に関する目標設定・取得単位調整・指導を行います。

専攻医の過半数が獲得できていない技能があれば、これを獲得するためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が開催します。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査等、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料3「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を藤田医科大学岡崎医長センター及び連携施設で偏りがないように経験することを目標とします。経験の不足している分野については、その後の研修施設において経験可能なように配慮します。

④ プログラム全体と各施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討と抄読会はすべての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例を用いて研究した成果を発表するカンファレンスを年1回開催します。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制（専攻医1人あたりの学会発表、論文等）

専攻医が学会発表年1回以上、また論文執筆を年1本以上行うこと目標に指導します。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年1回集計し、面接時に指導・助言します。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識・技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始しても基本的診療能力（コアコンピテンシー）を身につけさせることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックをすることによって基本的診療能力（コアコンピテンシー）を早期に獲得

得させます。藤田医科大学岡崎医療センターおよび各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

整形外科専門医制度は、地域の整形外科医療を守ることを念頭に置いています。地域医療研修病院における外来診療および二次救急医療に従事し、主として一般整形外科外傷の診断、治療、手術に関する研修を行います。また地域医療研修病院における周囲医療機関との病病連携、病診連携を経験・習得します。整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

- ・研修基幹施設である藤田医科大学岡崎医療センターが存在する岡崎市以外の地域医療研修病院において3ヶ月(3単位)以上勤務します。
- ・本専門研修プログラムの連携施設には、その地域において地域医療の拠点である施設(地域中核病院)であると同時にその地域に密接した地域医療を提供し、地域医療研修を受けることのできる藤田医科大学第1教育病院、藤田医科大学第2教育病院(ばんたね病院)、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、平塚市民病院、村山医療センター、済生会中央病院、はちや整形外科病院、日進おりど病院などの連携施設が入っています。そのため連携施設での研修中に地域医療(過疎地域も含む)の研修が可能です。
- ・地域医療において指導の質を担保するため、地域医療研修病院の指導医には藤田医科大学整形外科が主催する整形外科卒後研修セミナーの参加を義務付け、自らが指導する専攻医の集談会あるいは学会への参加を必須としています。また研修関連施設の指導医は、研修プログラム管理委員会に参加するとともに、自らが指導した専攻医の評価報告を行います。同時に、専攻医から研修プログラム管理委員会に提出された指導医評価表に基づいたフィードバックを受けることになります。

⑨ サブスペシャルティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ学会専門医、日本手外科学会専門医、日本人工関節学会専門医、関節鏡専門医があります。本プログラムの藤田医科大学岡崎医療センターおよび連

携施設にはこれらサブスペシャルティ領域の研修施設が含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を支援します。

4. 3 研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を6ヵ月に1回行い(9月末および3月末)専門研修プログラム管理委員会に提出します。他職種も含めた藤田医科大学岡崎医療センターおよび各研修施設での研修評価(研修態度も含めた総評)を各施設での研修終了時に行います。専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年1回年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括(副)責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。藤田医科大学整形外科教室に専門研修管理事務局を置き、本プログラムにおける専門研修管理に係る財務・事務を行います。年4回の定期委員会(6, 9, 12, 3月)を開催します。年度末3月に専攻医4年次の修了判定委員会を行います。必要時に臨時委員会を開催します。専門研修プログラム管理委員会活動報告をまとめ、報告および、研修プログラムは基幹施設である藤田医科大学整形外科ホームページで公開します。

③ プログラムとしての FD(Faculty Development) の計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料12「整形外科指導医マニュアル」に従って専攻医を指導します。指導医は自分の指導技能向上のため、各施設において開催されるFD(Faculty Development)に関するセミナー、講習会に年に一回以上、出席することとします。その他、厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年1回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

④ 専門研修プログラムの改善方法

専門研修プログラム管理委員会で年1回検討し、必要に応じてプログラムの改定

を行います。

4.4 専攻医の就業環境の整備機能(労務管理)

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートおよび面接などの手法により各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者に文書で通達・指導します。

4.5 整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件について

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6ヶ月間以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することとなります。疾病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明する文書の添付が必要です。留学、診療実績のない大学院の期間は研修期間に組み入れることはできません。また研修の休止期間が6ヶ月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が1年間遅れる場合もあります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

4.6 修了要件

- ①各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること
 - ②行動目標のすべての必修項目について目標を達成していること
 - ③臨床医として十分な適性が備わっていること
 - ④研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより30単位以上を修得していること
 - ⑤1回以上の学会発表、また筆頭著者として1編以上の論文があること。
- 以上の①～⑤の修了認定基準をもとに、専攻研修4年目の3月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

5. 研修スケジュール、研修ローテーション、専門研修施設、指導医

藤田医科大学岡崎医療センターでは、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解

説

資料3「整形外科専門研修カリキュラム」にあるすべての分野を研修することができます。愛知県西三河南部東地区の中核病院として、最新の設備と 豊富な症例を経験しながら専門分野ごとの症例検討や抄読会などより専門的な知識・技能を指導します。

【藤田医科大学岡崎医療センター及び月間予定表】

本プログラムの連携施設は藤田医科大学第1教育病院、藤田医科大学第2教育病院（ばんたね病院）、静岡市立清水病院、静岡赤十字病院、平塚市民病院、村山医療センター、済生会中央病院、はちや整形外科病院、日進おりど病院です。
それぞれの施設の研修可能分野とローテーション表と専攻医毎の年次別単位取得計画、指導医と指導分野を下の表に示します。整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

藤田医科大学岡崎医療センター 週間スケジュール表

	月	火	水	木	金	土
A.M.	外来・手術	外来・手術	外来・手術	外来・手術	外来・手術	当番 外来
P.M.	手術	手術	手術	手術	手術	
	専攻医 症例検討会	X 線カンファ	手術症例 カンファ	X 線カンファ	X 線カンファ	

* 専攻医は、基幹病院研修期間において、「外傷」・「脊椎」・「関節」・「手」の各専門診グループをローテーションし、外来・手術を指示の元に担当する。

研修病院群と指導可能な研修領域表

医療機関	指導可能な研修領域										専攻医受け入れ可能数
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
藤田医科大学第4教育病院	●	●		●	●	●	●				2 (I)
藤田医科大学第1教育病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	6 (A-F)
藤田医科大学第2教育病院	●	●	●		●	●	●	●	●	●	2 (G-H)
静岡市立清水病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 (A, B)
静岡赤十字病院	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2 (C, D)
平塚市民病院	●	●	●	●	●		●	●	●	●	1 (E)
村山医療センター	●	●	●	●	●	●	●		●	●	1 (F)
済生会中央病院	●	●	●	●	●	●	●		●	●	1 (G)
はちや整形外科病院			●			●			●	●	1 (H)
日進おりど病院	●		●	●					●	●	1 (I)

研修病院別ローテーション表

医療機関	1年目	2年目	3年目	4年目
藤田医科大学岡崎医療センター (第4教育病院)	専攻医 I	専攻医 I		専攻医 I
藤田医科大学第1教育病院	専攻医 A-F	専攻医 A-F		専攻医 A-F
藤田医科大学第2教育病院	専攻医 G-H	専攻医 G-H		専攻医 G-H
静岡市立清水病院			専攻医 A, B	
静岡赤十字病院			専攻医 C, D	
平塚市民病院			専攻医 E	
村山医療センター			専攻医 F	
済生会中央病院			専攻医 G	
はちや整形外科病院			専攻医 H	
日進おりど病院			専攻医 I	

専攻医別取得単位表

	1年目前半	1年目後半	2年目	3年目	4年目	取得単位合計 48 単位の内訳
専攻医 A	①6	③6	④6 ⑤3 ⑦3	②9 ⑩3	⑥3 ⑧3 ⑨3	①6 ②9 ③6 ④6 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 B	①6	④6	③6 ⑥3 ⑦3	②6 ③3 ⑩3	⑤3 ⑧3 ⑨3	①6 ②6 ③9 ④6 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 C	③6	①6	④6 ⑤3 ⑨3	②6, ④3, ⑩3	⑥3 ⑦3 ⑧3	①6 ②6 ③6 ④9 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 D	④6	②6	③6 ⑥3 ⑦3	①3 ⑤3 ⑧3 ⑨3	①6 ⑩3	①9 ②6 ③6 ④6 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 E	⑤3 ⑧3	⑥3 ⑦3	①6 ③6	②6 ④3 ⑨3	④6 ⑩3	①6 ②6 ③6 ④9 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 F	②3 ④3	⑥3 ⑦2 ⑨1	①3 ③3 ⑤3 ⑩3	⑧2 ⑨2	①3 ③3 ⑤3	①6 ②3 ③6 ④3 ⑤6 ⑥3 ⑦2 ⑧2 ⑨3 ⑩3
専攻医 G	①3 ③3	②3 ④3	⑤3 ⑥3 ⑦2 ⑨3	⑧2 ⑩3	⑥ 3 ⑦3 ⑨3	①3 ②3 ③3 ④3 ⑤3 ⑥6 ⑦5 ⑧2 ⑨6 ⑩3
専攻医 H	①6	④6	③6 ⑥3 ⑦3	② 6 ③3 ⑩3	⑤3 ⑧3 ⑨3	①6 ②6 ③9 ④6 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3
専攻医 I	① 6	④6	③6 ⑥3 ⑦3	②6 ③3 ⑩3	3 ⑧3 ⑨3	①6 ②6 ③9 ④6 ⑤3 ⑥3 ⑦3 ⑧3 ⑨3 ⑩3

専門研修施設群と専門研修指導医の一覧

施設名	指導医名	指導分野 1	指導分野 2	指導分野 3
藤田医科大学岡崎医療センター	鈴木克侍	1	6	7
藤田医科大学岡崎医療センター	志津香苗	2	4	5
藤田医科大学岡崎医療センター	野尻翔	3	4	4
藤田医科大学第1教育病院	藤田順之	1	7	9
藤田医科大学第1教育病院	金子慎二郎	1	7	9
藤田医科大学第1教育病院	早川和恵	3	5	6
藤田医科大学第1教育病院	森田充浩	3	4	9
藤田医科大学第1教育病院	田中 徹	3	4	9
藤田医科大学第1教育病院	伊達秀樹	3	5	6
藤田医科大学第1教育病院	河野友祐	2	7	8
藤田医科大学第1教育病院	川端走野	1	7	9
藤田医科大学第1教育病院	黒岩宇	2	7	8
藤田医科大学第1教育病院	下山哲生	2	7	8
藤田医科大学第2教育病院	寺田信樹	2	8	10
藤田医科大学第2教育病院	山田光子	6	7	9
藤田医科大学第2教育病院	加藤慎一	1	3	5

静岡市立清水病院	奥山邦昌	2	9	10
静岡市立清水病院	二宮 研	1	4	5
静岡市立清水病院	菊池謙太郎	3	6	7
静岡市立清水病院	萩原 健			
静岡赤十字病院	小川 潤	1	6	10
静岡赤十字病院	野々宮廣彰	2	3	4
静岡赤十字病院	西脇 徹	3	4	7
静岡赤十字病院	篠崎義雄	1	4	10
静岡赤十字病院	司馬 洋	3	5	10
静岡赤十字病院	中根弘孝	4	8	10
平塚市民病院	杉木 正	2	5	7
平塚市民病院	増田秀輔	2	5	7
村山医療センター	谷戸祥之	1	5	10
村山医療センター	吉原愛雄	1	5	10
村山医療センター	竹光正和	1	4	9
村山医療センター	加藤直樹	2	5	7
村山医療センター	笹崎義弘	3	4	5
村山医療センター	藤吉兼浩	1	8	9
村山医療センター	許斐恒彦	1	4	6
村山医療センター	松川啓太郎	2	4	5
村山医療センター	山根淳一	1	4	7
村山医療センター	吉川 満	2	6	8
村山医療センター	清水英徳	3	4	5
済生会中央病院	柳本繁	3	5	7
済生会中央病院	亀山真	2	5	6
済生会中央病院	今林英明	1	5	8
済生会中央病院	塩野雄太	1	4	9
はちや整形外科病院	村松孝一	3	6	10
日進おりど病院	山田治基	3	9	10
日進おりど病院	西本聰	1	4	10

- ①：脊椎 ②：上肢・手 ③：下肢 ④：外傷 ⑤：リウマチ ⑥：スポーツ
 ⑦：小児整形 ⑧：腫瘍 ⑨：リハビリ ⑩：地域医療

6. 専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設である藤田医科大学第4教育病院においては、指導管理責任者（プログ

ラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては、指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために藤田医科大学第4教育病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を置きます。

本研修プログラムには、整形外科専門研修プログラム統括責任者と副プログラム統括責任者を各1名置きます。副プログラム統括責任者はプログラム統括責任者を補佐します。

② 基幹施設の役割

基幹施設である藤田医科大学第4教育病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。藤田医科大学第1教育病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と連携施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③ 専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を1回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を5年に1回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④ プログラム管理委員会の役割と権限

1) 整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2) 整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況について情報提供を受けることにより、各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行われるよう配慮致します。

3) 研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認めの場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専門医研修に係る当該専攻医の評価を行ったうえで、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

- 4) 研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。
- 5) 整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修終了判定を行います。
- 6) 藤田医科大学第4教育病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。藤田医科大学第4教育病院に在籍するプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤ プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

- 1) 整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医
- 2) 医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文3編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

- 1) 専門研修基幹施設である藤田医科大学第1教育病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。
- 2) 専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥ 労働環境、労働安全、勤務条件

藤田医科大学岡崎医療センターと各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働、安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

- 研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。
- 研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。
- 過剰な時間外勤務を命じないようにします。
- 施設の給与体系を明示します。

7. 募集人数と応募方法

【専攻医受入数】 各年次2名 合計8名

各施設の専攻医最大受入可能数は指導医数及び各施設の新患数及び手術数で定められている受入基準から下記のようになります。その各施設の受入可能専攻医数を基に群全体の受入数を各年次2名、合計8名と設定しました。

	総新患数 (按分後)	手術数 (按分後)	指導医数 (按分後)	専攻医最大 受 入可能数
藤田医科大学第4教育病院 (岡崎医療センター)	2007	666	3	2
藤田医科大学第1教育病院	2333	2403	10	8
藤田医科大学第2教育病院 (ばんたね病院)	1410	763	3	2
静岡市立清水病院	1983	1198	3	2
静岡赤十字病院	3490	1454	7	2
平塚市民病院	1365	971	2	2
村山医療センター	4627	1704	11	2
済生会中央病院	757	754	5	2
はちや整形外科病院	6067	1525	1	1
日進おりど病院	1742	308	2	1

【応募方法】

応募に必要な以下の書類を郵送またはメールで、下記に送って下さい。
選考は面接で行います。必要書類は藤田医科大学第4育病院整形外科に
電話またはメールで申し込んでください。
藤田医科大学第4教育病院を見学希望される方は臨床研修センターにお申
込みください。

必要書類

- ① 申請書

- ② 履歴書
- ③ 医師免許証
- ④ 医師臨床研修修了登録証
- ⑤ 健康診断書

【募集期間】 7月末～9月30日

【問い合わせ先】

〒470-1192 愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98
藤田医科大学整形外科
担当：伊達秀樹（医局長）または 医局秘書
Tel:0562-93-2169 Fax:0562-93-9252
E-mail:orthop@fujita-hu.ac.jp

【病院見学の申し込みについて】

藤田医科大学岡崎医療センターは随时、病院見学を受け付けております。

藤田医科大学岡崎医療センターの連絡先 0564-64-8800（代表）
藤田医科大学岡崎医療センターのHPアドレス
<https://okazaki.fujita-hu.ac.jp/>